2023年度 循誘小 よい子のきまり

教え寺りて、仰びゆく犹誘っ字は、生活のきまりを寺ります。

『聖点音標 ①美しい立腰 ②あいさつ+1 ③くつをそろえる ④無言そうじ ⑤ぽかぽか言葉

生徒指導における校内確認事項

上に10つ17の1人と1年の十六		
もちもの	1	まずっ えんぴつをつかう。5本まで(+A13:J27シャープペンやロケットえんぴつはつかわない。)【正しい筆圧が得られない、遊び道具になりやすい】
	2	ボールペンは、2本(赤・青)まで持ってきてよい。マーカーペンは2本まで持ってきてもよい。【遊び道具になりやすい】
	3	学習に使わないものは持ってこない。(カード 携帯電話 ねりけし 遊び道具 かざりものなど)【集中して学習する】
	4	がっこう かね 学校にお金をもってこない。
	5	持ち物には、かならず名前をかく。持ち物に落書きをしない。【盲分の物を大切にする】
	6	「「「「」」」。 「「」」。 「「」」。 「「」」。 「「」」。 「「」」。 「「」」。 「「」」。 「「」。 「」。
	7	ランドセルには、いらないかざりをつけない。(ぬいぐるみ、キーホルダー、アクセサリーなど)
身なり	1	 登下校中、フードをかぶらない。【うしろからの革の音がきこえにくい】 登下校は帽子をかぶる。
	2	************************************
	3	がくしょう。うんどう きた 学習や運動の妨げや自に入らないよう、長いかみはとめたり・くくったりする。【児童擁護の視点】
	4	くつのかかとをふみつぶしてはかない。くつは並べる。【ものを大切にする心】
	5	しょうず 上手なかさねぎをし、清潔な服装を 心がける。【健康な体】 体育の時は下にアンダーシャツやタイツは着ない。体操服のシャツはズボンに入れる。
	6	見えるように、ふくの左むねに 名前札をつける。【きちんとした身なり】
	7	たないものやかざりものは、- 尊につけない。【きちんとした- 尊なり】
	1	外で遊ぶ場所は、運動場・遊具・中庭である。
	2	5.4 3.673(1.43
	3	からいたりはではあそばない。ほかの教室には入らない。ろうかを走らない。
	4	カンとうのプト、階段、おとうはてはめてはない。はかの教室には入らない。ラブがを足らない。 かっきゅう やす じかん たいいくかん 学級で休み時間に体育館をつかうときは、計画通りにつかう。委員会などの仕事が優先。 ※先生の同伴が必要。
学。校で	5	子級と下の時間に体育館を りがりとさば、計画通りに りがり。 安良 芸などの仕事が 優九。
	6	なわといる、星動物と下庭でする。(パエとの下庭は赤正) 本す じかん やきゅう 休み時間、野球はしない。サッカーは、朝の時間と学年で決められた曜日の昼休みのみよい。【周囲への危険性】
	7	「
の生活	8	ph ki
活。	9	雨の日の遊びは学級で話し合い、静かにすごす。トランプなどの道具は「担任の先生が管理する。
遊り	10	よくべっきょうしっ れっ なら かえ たいいくかん りかしっ まんがくしっ としょしっ けっぱら ドリカ 大口 なら 大いいくかん りかしっ まんがくしっ としょしっ けっぱら は2列で並んでいき、並んで帰る。(体育館、理科室、音楽室、図書室、パソコン室など)
0.		教室では静かに過ごし、ろうかを走らない。
	12	トイレはきれいにつかい、スリッパをそろえる。
	13	 自転車は、駐輪所(緑門前、体育館西側)にとめる。自転車は赤門、青門、緑門から校庭に入ったら、乗らずに歩いておしていく。
	14	学校には、朝8時までに登校する。ポケットに手を入れて歩かない。
	_	しんこうしば、なかにわ、せいかっ 人工芝の中庭の生活 ①うわぐつをはく。 ②走らない。③相撲やプロレスをしない。④その他、危ない遊びはしない。⑤ボールや紙飛行機など道具は使わない
核外での生活	1	- 子どもだけで 校区外(ゆめタウン、モラージュ、ダイソー、ブックオフなど)へ行かない。【児童擁護の視点】
	2	ゲームセンター・ゲームコーナー・カラオケボックス・インターネットカフェへ行かない。【無駄遣いのもと・児童擁護の視点】
	3	エアガンで遊ばない。100㎡のエアーガンも遊ばない。【禁止 危険度が高い】
	4	ローラーブレード・スケートボード・キックボードを 道路でしない。【禁止 危険度が嵩い】
	5	特別な理由がないときは、草での送り迎えをしてもらわない。【たくましい力】
	6	学校にきて遊ぶときは、ゴミを出さない。学校で遊ぶとき、お菓子などは持ち込まない。【美しい学校】
	7	
	8	支達の家には、泊まらない。
	9	大人がいないとき、友達の家に入らない。
	10	道路では、安全に注意し歩く。交通ルールを守る。とびだしをしない。【交通安全の視点】
	12	お金、物、食べ物の貸し借り、おごりは禁止。